

【板橋区内共通商品券取扱店登録料(年会費)一覧】

内 訳	金 額	規定(店舗の規模など)
個人店	5,000円	一般の個人商店
スーパー・大型店舗	10,000円	300㎡ 未満
ドラッグストア	20,000円	500㎡ 未満
家電量販店	30,000円	1000㎡ 未満
その他・・・	50,000円	1000㎡ 以上

板橋区内共通商品券の取扱店にご登録いただきありがとうございます。

- ◆板橋区商店街連合会会員及び賛助会員以外の方は、商品券取扱店登録料として上記、年会費が生じます。

但し、スーパーなどの1000㎡以上につきましては、協議させていただきます。

- ◆登録料(年会費)の用途について

商品券事業の運営に係る、商品券換金申込書・取扱店周知フラッグやステッカー等の経費及び送料、また、換金業務に関するOCR処理などの経費。

上記経費は、板橋区商店街連合会に加盟している会員の会費で賄っております。

未加入のお店の方には、その一部を負担していただき、登録料(毎年度更新)として徴収させていただきます。

- ◆下記の団体は免除となります。

(板橋区医師会・板橋区歯科医師会・板橋区薬剤師会・板橋区鍼灸師会・板橋区柔道整復師会)

- ◆お問合せ 板橋区商店街連合会 事務局 電話:3962-3808 FAX:3962-3867

Email:info@i-shoren.com 商品券取扱店参照 QRコード

